

# 平成28年第3回(6月)みなかみ町議会定例会会議録第1号

平成28年6月7日(火曜日)

## 議事日程 第1号

平成28年6月7日(火曜日) 午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議長諸報告
- 日程第 4 請願・陳情文書表
- 日程第 5 発議第 6号 議員派遣の件について
- 日程第 6 報告第 1号 平成27年度みなかみ町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第 2号 平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第 3号 みなかみ町土地開発公社の経営状況の報告について
- 報告第 4号 平成27年度みなかみ町月夜野総合グラウンドサッカー場整備工事請負変更契約の専決処分報告について
- 日程第 7 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 諮問第 2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 8 議案第 45号 平成28年度社会資本整備総合交付金事業除雪ドーザ購入契約の締結について
- 日程第 9 議案第 46号 みなかみ町保育児童委託条例を廃止する条例について
- 日程第 10 議案第 47号 みなかみ町営温泉センター「三峰の湯」条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議案第 48号 平成28年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第 12 一般質問
- ◇ 石坂 武 君 ・ ・ ・ 1. 町長と語る会(地区別懇談会)の再々開は
2. 体育協会の現状は

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1番	高橋久美子君	2番	森健治君
3番	鈴木初夫君	4番	石坂武君
5番	小林洋君	6番	林誠行君
7番	中島信義君	8番	前田善成君
9番	阿部賢一君	10番	林一彦君
11番	山田庄一君	12番	河合生博君
13番	原澤良輝君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	森下直君	18番	林喜美雄君

欠席議員 なし

会議録署名議員

5番	小林洋君	16番	小野章一君
----	------	-----	-------

---

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	石田洋一	書記	本間泉
書記	田村勝		

---

説明のため出席した者

町長	岸良昌君	副町長	鬼頭春二君
教育長	増田郁夫君	参与	田村秀君
会計課長	中島直之君	総務課長	原澤志利君
総合戦略課長	宮崎育雄君	税務課長	岡田宏一君
町民福祉課長	内田保君	子育て健康課長	高野一男君
生活水道課長	高橋孝一君	農政課長	田村雅仁君
観光商工課長	澤浦厚子君	地域整備課長	上田宜実君
教育課長	杉木隆司君	水上支所長	林昇君
新治支所長	田村良一君		

## 開 会

午前9時 開会

議 長（林 喜美雄君） おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたり多忙のところ定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより平成28年第3回（6月）みなかみ町議会定例会を開会いたします。

## 町長挨拶

議 長（林 喜美雄君） 本定例会に際し、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 6月定例議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては全員ご参集賜り、厚く感謝申し上げます。

暖冬の影響等により水田の作付に少なからず影響があることを懸念していたところですが、この間順調に田植えも行われ、ひとまず安心しているところであります。ことしの梅雨は少雨の傾向があるということで、今後心配が残るところであります。

さて、5月の臨時議会において林喜美雄議長、原澤良輝副議長が就任され、新たな議会構成となりました。3つの常任委員会の委員の変更が行われたほか、常任的な2つの特別委員会に加え、交流促進特別委員会とまちづくり振興特別委員会が組織されました。いつもどおり地方分権時代に必要な議会において政策展開を決定していく体制構築の必要性を強く意識された議会構成がなされたと理解しております。

何度か申し上げたことではありますが、新たな議会構成がなされたこの機会に、議決機関である議会と執行機関である首長の役割について、改めて述べさせていただきたいと思っております。

国は、議員内閣制をとっており行政の責任者は国会において決定されますが、地方自治体については二元代表制をとっており、議会の構成員である議員と行政の責任者である知事、市区町村長、いわゆる首長は別に有権者の直接選挙で選任されております。いわゆる首長は、行政執行の責任者として補助機関としての行政組織を持ち、その行政執行に当たっております。行政の長が独任制であるのに対し、議会は合議制であり、議会の総意をもって政策の立案等に当たる議事を行うこととなっております。この特徴を有効に生かした適切な自治体運営が求められているところであります。

地方分権一括法が2000年に制定され、その後の21世紀においては、国の業務を基礎的自治体が執行するという機関委任事務が廃止され、町の執行している事業の8割は地方自治事務となり、また、2割ほどの法定受託事務が残っておりますが、これについても

議会の審査権が及ぶと解釈されているところです。

基礎自治体の執行機関であります首長が執行していた業務の8割については、条例を制定して関与することも審議権もなかったという機関委任事務でありましたが、地方分権以前の時代と現在は議会の役割が大きく変わっております。従前の議会は、チェック機関とよく言われたように審査機能さえ行っていればよいという面がありましたが、今やその理解は間違っております。議会の総意によって、議決機関として基礎自治体の施策展開の方向性を決定するという機能を強めていく必要があります。

我がみなかみ町議会においては、このような視点から見て、積極的に施策を展開しているという議会活動が年ごとに強化されており、まさに全国的に見ても模範的な議会運営であると感じております。議会での総意構成にさらにお努めいただき、町民の負託に応えられることをご期待申し上げます。

常任委員会においても、また特別委員会の運営においても、必ず現場を確認され、また事例を調査され、その知見に基づいて参加議員の総意を構成された上でご決定いただいております。これには手間暇もかかり、議員各位におかれては大変負担が多くなっていらっしゃると思いますが、さらにその方向性を強化されていくことが重要であると感じております。

執行部としても執行状況の説明や具体的事例の調査など積極的に対応し、議会における総意構成のご支援となるように対処してまいる所存です。

さて、先月急逝されました初代みなかみ町長、鈴木和雄様のご葬儀には、この議場にいらっしゃる方を初め多くの町民の皆様が参列され別れを惜しまれたことは、故人の地域へ対するご貢献とご功績の大きかったことのあらわれであり、参列された方々に改めて感謝申し上げますところでもあります。

非常な困難を乗り越えながら地域の今後の発展を期して、故人が心血を注いでみなかみ町新設を実現されました。この豊かな環境と資源を持ったみなかみ町を平成17年10月に新設されたところですが、歴史と文化を守り、将来に向けて地域の発展を図るため、責任を持って初代町長を務められ、新町の方向性を明示されました。その後も、みなかみ農村公園公社の理事長相談役として、たくみの里の活性化や地域農業の振興に取り組んでいただきました。また、みなかみ町新設10年目を迎えようとしていた一昨年、今後のみなかみ町の進む方向性を明らかにする将来ビジョン策定委員長として、非常に積極的なみなかみ町まちづくりビジョン最終答申書を平成27年3月に提言していただきました。

特に将来検討の中で思いをいたされた利根商業高等学校の改革に取り組む強い意思をお持ちで、学校組合立の特性を生かして何としても地域に求められるよい学校に改革したいと、健康に不安を抱えられながらも利根沼田学校組合教育委員として、また、昨年4月からは教育長として、地域の高等教育機関を存続させるという熱い思いと使命感を持って務められました。その遺志を我々は何としても実現しなければならないと思っております。

鈴木和雄様が取り組まれた事業の数々は、みなかみ町にとって欠かすことのできない財産となっております。75年の生涯を閉じられた鈴木和雄様のご業績に、改めて感謝を申し上げます。

さて、平成28年度が始まり2カ月が既に経過しておりますが、本年度は、まち・ひと・しごと創生法に基づき作成したみなかみ町まち・ひと・しごと創生総合戦略に示しております方向性を一つ一つ積み上げていくということになります。アクションプランには数々の計画を列記しておりますが、優先順位を精査しながら積極的に進めていく必要があります。この間、議会にもご相談申し上げているとおり、国の地方創生へ対する支援策を最大限活用しながら進めているところであります。

5月の臨時議会でご報告いたしましたように、地方創生加速化交付金については、2事業8,000万円の満額交付を得ております。田村参与のご活躍によるところが大変多く、引き続きご活躍いただき、新たに着手しましたみなかみ版農・林・観光三位一体型地域循環プログラム、ヘルスツーリズム事業の2事業を初め、幅広く指導してもらっております。

今議会に提案いたします案件は、報告が4件、条例改正、廃止がそれぞれ1件、諮問2件、補正予算が1件、その他1件であります。後ほどご説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

---

## 開 議

議 長（林 喜美雄君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおりであります。

議事日程第1号により、議事を進めます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（林 喜美雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名をいたします。

5番 小 林 洋 君

16番 小 野 章 一 君 を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

議 長（林 喜美雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会にもお諮りしまして、本日6月7日より6月17日までの11日間としたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日6月7日より6月17日までの11日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 議長諸報告

議長（林 喜美雄君） 日程第3、議長諸報告を行います。

これより議会閉会中の報告を申し上げます。

5月16日、臨時議会終了後、午後2時半より利根郡町村議会議長会総会が開催され、役員  
の改選がございました。会長に昭和村議会議長の高橋昇三氏、副会長に川場村議会議長の  
丸山敏雄氏、幹事に片品村の星野千里議長と私が選任されました。その後、星野片品議長  
より監査報告がなされ、平成27年度利根郡町村議会議長会決算について、収入済額39  
万5,950円、支出済額34万8,551円が承認されました。また、平成28年度予算  
も総額43万1,000円が承認されました。

また、同日3時より、5月定例利根沼田広域市町村振興整備組合議員協議会が開催され  
た後、利根沼田学校組合議員協議会及び利根沼田学校組合議会議長会が開催されました。その中  
で、利根沼田学校組合議会議長に私が選任されました。付議された案件では、学校組合行  
政不服審査会条例の制定に関する専決処分について、また学校組合職員の分限に関する手  
続及び考課に関する条例の制定について及び学校組合一般会計に係る関係市町村負担金の  
分布割合についてでありました。これは各市町村が生徒数1人当たり1万円を負担するも  
のであります。その他一般会計補正予算の承認等がございました。

5月17日、みなかみ飲食店組合懇親会に参加いたしました。

19日、みなかみ町防犯協会防犯パレードに地元の議員の皆さんの協力により出席いた  
しました。その後、利根沼田公衆衛生協会主催の懇親会に出席。

22日には、劇団風主催のヘレン・ケラー公演に議員各位に参加していただきました。

24日、商工会第1回総会に参加。

25日、みなかみ町土地開発公社理事会に、25日から26日にかけて群馬県町村議会議  
長会臨時総会及び研修会が水上温泉内のホテルで開催され、地方創生と議会の役割等  
について講演がありました。

26日午後、ユネスコエコパーク協議会に出席。

27日、利根地方総合開発協会総会に出席、同日、国道17号沼田バイパス促進期成同  
盟定期総会に出席。

28日、第70回群馬県植樹祭が川場村で大澤知事主催のもと開催され、参加いたしま  
した。同日、午後1時半より第24回利根沼田農業協同組合通常総会が文化会館で開催さ  
れ、出席いたしました。

5月29日、みなかみ町との友好都市等の皆様を迎えての赤谷湖Eボート大会及び平標  
山山開きが行われ、各議員の皆さんに協力をいただきました。

30日から31日にかけて、全国町村議会議長会が東京の中野サンプラザで開催され、地方議会の役割と改革の方向と題し、山梨学院大学法学部教授の江藤俊昭教授による講演会及び全国町村議会特別表彰が行われ、「わが町の議会活性化への取り組み」と題した発表会がありました。神奈川県大磯町、長野県飯綱町のそれぞれの議会の取り組みの発表がありました。

翌日、31日は読売新聞特別編集員の橋本五郎氏及び創造大学院客員教授伊藤聡子氏の講演会がございました。

6月1日、老人クラブ連合会ゲートボール大会に出席、2日にはグラウンドゴルフ大会、4日には総合グラウンド人工芝サッカー場の竣工式に出席、多くの議員にも出席をいただきました。すばらしい人工芝のサッカー場が完成いたしました。今後は、みなかみ町のスポーツを生かしたまちづくりのもととしていただきたいと思います。

5日には、昭和村総合運動公園にて、利根沼田消防ポンプ操法競技会に出席してまいりました。

その他日程は、議会事務局で閲覧くださるようお願いいたします。

以上をもちまして議長諸報告といたします。

---

#### 日程第4 請願・陳情文書表

議長（林 喜美雄君） 日程第4、請願・陳情文書表についてを議題といたします。

今期定例会において、本日までには受理しました請願・陳情は、お手元に配付しました請願・陳情文書表のとおりであります。

---

[巻末 参考資料]

---

議長（林 喜美雄君） 以上、文書表のとおり所管の委員会に付託いたしますので、よろしく願いいたします。

---

#### 日程第5 発議第6号 議員派遣の件について

議長（林 喜美雄君） 日程第5、発議第6号、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、別紙のとおり議員派遣をすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は別紙のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

---

[巻末 参考資料]

- 日程第6 報告第1号 平成27年度みなかみ町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第2号 平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第3号 みなかみ町土地開発公社の経営状況の報告について
- 報告第4号 平成27年度みなかみ町月夜野総合グラウンドサッカー場整備工事請負変更契約の専決処分報告について

議長（林 喜美雄君） 日程第6、報告第1号、平成27年度みなかみ町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから報告第4号、平成27年度みなかみ町月夜野総合グラウンドサッカー場整備工事請負変更契約の専決処分報告についてまで、以上4件を一括議題といたします。

町長より、一括して報告の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） それでは、報告第1号から第4号まで一括してご説明申し上げます。

繰越明許費として、平成27年度から28年度へ繰り越した事業について、その額が決定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項によりご報告申し上げます。

報告第1号、平成27年度みなかみ町一般会計繰越明許費繰越計算書でございますが、繰越事業数は28事業、総事業費11億2,858万9,000円となりました。

事由別に申し上げますと、第1に、国の補正予算等に対応し予算措置した事業において、事業が短期間であるため年度内に事業完了できなかったものが、2款総務費の自治体セキュリティ対策強化事業、たくみの里活性化事業、地産地消推進事業、3款民生費の保育等施設給付事業、6款農林水産業費の木の駅プロジェクト推進事業、自伐型林業推進事業、7款商工費のヘルスツーリズム推進事業の7事業であります。

第2に、事業関係者等の協議または調整等に不測の日数を要したため繰り越したものが、2款総務費の利根川源流水源地域ビジョン事業、真沢の森管理運営事業、6款農林水産業費の地域の農林水産物利用促進事業、小規模農業生産基盤保全整備事業、里地里山保全整備事業、林道維持管理事業、7款商工費の観光用公衆トイレ維持管理事業、観光センター1階管理運営事業、8款土木費の道路維持管理事業、道路ストック総点検老朽化対策事業、単独道路補修事業、単独道路改良事業、町道真政線改良事業、橋梁長寿命化事業、町道真政悪戸線整備事業、町道中学校グラウンド線改良事業、矢瀬親水公園管理運営事業、狹隘道路拡幅整備事業、9款消防費の緊急情報伝達システム整備事業、10款教育費の月夜野総合グラウンドサッカー場整備事業、11款災害復旧費の土木施設災害復旧事業の21事業であります。

次に、報告第2号、平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書



では、3事業で事業費3,041万2,000円となり、事業関係者との協議または調整等に不測の日数を要したため、年度内に事業が完了できなかったものであります。

以上、報告第1号から第2号までは繰り越したもので、いずれもやむを得ない事情により繰り越したものであります。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、報告第3号、みなかみ町土地開発公社の運営状況についてご報告いたします。

平成27年度事業概要であります。保有用地の事業収益、特別養護老人ホーム西嶺の郷用地については、土地の一部分の代金394万5,452円を精算いたしました。うららの郷につきましては、4区画1,473万7,800円を販売したところです。また、549.8平方メートルの土地について、歩道を新設し、これを総額1,471万268円で町へ売却しております。

決算の状況でございますが、損益計算書をごらんください。

事業収益から事業原価を差し引いた事業総利益は5万4,548円で、販売費及び一般管理費118万7,223円を事業総利益から差し引いた事業損失は113万2,675円でありました。町からの運営費補助金を含めた事業外収益249万2,510円から借入金に対する支払い利息等であります事業外費用133万4,895円を差し引き、事業損失と合わせた経常利益は2万4,940円となり、最終の当期純利益は同額の2万4,940円でありました。

次に、貸借対照表をごらんください。

資産の部は流動資産のみであり、資産合計は2億2,890万2,062円であります。負債の部では、負債合計は1億9,098万9,800円でありまして、流動負債、短期借入金のみであります。

資本の部であります。基本財産の500万円と前期繰越準備金3,288万7,322円と当期純利益2万4,940円を合わせ資本合計は3,791万2,262円となり、負債資本合計は2億2,890万2,062円となりました。

以上が土地開発公社の経営状況の報告であります。

続きまして、報告第4号、平成27年度みなかみ町月夜野総合グラウンドサッカー場整備工事請負変更契約の専決処分についてのご報告であります。平成27年12月議会及び平成28年3月議会での議決を得まして、みなかみ町月夜野総合グラウンドサッカー場整備工事を施行してきたところであります。工事の進捗に伴い管理の面を考慮いたしまして、人工芝周辺の防草シートの設置工の追加及び河川占用許可条件であります緊急避難経路を示した看板の設置など工事費が増嵩したため417万9,600円を増額し、請負金額を1億9,711万800円として変更契約するものであります。

地方自治法第180条第1項の規定により、平成28年5月18日に専決処分したところであります。

以上、4件についてご報告申し上げます。よろしくご審議の上、ご承認いただくようお願いいたします。

議長（林喜美雄君） 以上で報告第1号、平成27年度みなかみ町一般会計繰越明許費繰越計算

書の報告についてから報告第4号、平成27年度みなかみ町月夜野総合グラウンドサッカー場整備工事請負変更契約の専決処分報告についてまでを終わります。

---

日程第7 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて  
諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

議長（林 喜美雄君） 日程第7、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて及び諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める件について、以上2件を一括議題といたします。

町長より一括して提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 諮問第1号及び諮問第2号について、いずれも人権擁護委員の推薦に関するものでありますので、一括してご説明申し上げます。

まず、諮問第1号について、現在、人権擁護委員として平成16年よりご活躍いただいておりますみなかみ町布施2453番地の關信司さんが、平成28年9月30日をもって任期満了となりますので、前橋地方法務局から後任委員の推薦依頼が来ております。つきましては、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

次に、諮問第2号でございますが、人権擁護委員として平成10年よりご活躍いただいておりますみなかみ町師1668番地の橋爪清修さんが、同じく平成28年9月30日に任期満了となりますので、前橋地方法務局長から後任委員の推薦依頼が来ております。つきましては、人格、見識にすぐれておりますみなかみ町月夜野2875番地の高橋きよみさんを推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

お二人とも人格見識にすぐれ、人権擁護委員として適任でありますので、よろしくご審議を賜りご決定いただきますようお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより諮問第1号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて諮問第1号の質疑を終結いたします。

次に、諮問第2号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて諮問第2号の質疑を終結いたします。

---

議長（林 喜美雄君） これより諮問第1号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて諮問第1号の討論を終結いたします。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては原案のとおり同意されました。

---

議長（林 喜美雄君） 諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては原案のとおり同意されました。

---

#### 日程第8 議案第45号 平成28年度社会資本整備総合交付金事業除雪ドーザ購入契約の締結について

議長（林 喜美雄君） 日程第8、議案第45号、平成28年度社会資本整備総合交付金事業除雪ドーザ購入契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第45号についてご説明申し上げます。

本購入契約は、社会資本整備総合交付金事業により除雪ドーザ2台を購入するものであります。契約を予定しております13トン級及び11トン級除雪ドーザは、現在、水上支所で使用しております平成17年度に購入した13トン級と平成11年度に購入した11トン級除雪ドーザの老朽化に伴う機械更新であります。

平成28年5月30日に指名競争入札を行った結果、3,242万2,000円で群馬県前橋市上増田町904番地14、コマツ建機販売株式会社、群馬支店、支店長、長瀬浩が

落札いたしました。

当該者を契約相手先として購入契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） ちょっと気温が上昇していますので、上着の脱着は自由にしていただきたいと思います。

町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより議案第45号について質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

13番原澤良輝君。

13番（原澤良輝君） 指名業者と、それから入札価格、それから予定価格を教えてください。

議長（林 喜美雄君） 地域整備課長。

（地域整備課長 上田宜実君登壇）

地域整備課長（上田宜実君） ご説明いたします。

指名業者とその入札結果について、まず申し上げます。

指名業者、コマツ建機販売株式会社、群馬支店、税抜きで3,242万2,000円、株式会社井上整備センター、3,490万円、キャタピラーイーストジャパン株式会社群馬営業所、3,710万円、北関東TCM株式会社前橋営業所につきましては、入札辞退届を受理しております。

なお、予定価格につきましては、税抜きで4,335万2,000円でした。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第45号の質疑を終結いたします。

これより議案第45号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第45号の討論を終結いたします。

議案第45号、平成28年度社会資本整備総合交付金事業除雪ドーザ購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号、平成28年度社会資本整備総合交付金事業除雪ドーザ購入契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第46号 みなかみ町保育児童委託条例を廃止する条例について

議長（林 喜美雄君） 日程第9、議案第46号、みなかみ町保育児童委託条例を廃止する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第46号についてご説明申し上げます。

社会福祉法人三峰会が運営しておりました月夜野保育園が平成28年3月をもって廃園となり、同じく4月から新たに幼保連携型認定こども園として、つきよのこども園が開園しております。町内に私立の保育園がなくなったため保育園への入園を必要とする児童が私立保育園を希望した場合、保育を委託しておりました根拠になっております本条例の必要なくなったため、これを廃止しようとするものであります。

議長（林 喜美雄君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第46号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第46号の質疑を終結いたします。

これより議案第46号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第46号の討論を終結いたします。

議案第46号、みなかみ町保育児童委託条例を廃止する条例についてを採決いたします。  
本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号、みなかみ町保育児童委託条例を廃止する条例については原案のとおり可決されました。

---

日程第10 議案第47号 みなかみ町営温泉センター「三峰の湯」条例の一部を改正する条例について

議長（林 喜美雄君） 日程第10、議案第47号、みなかみ町営温泉センター「三峰の湯」条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長(岸 良昌君) 議案第47号についてご説明申し上げます。

改正点は2点ございます。まず第1点目でございますが、三峰の湯の分湯用の運搬のための分湯、これについて温泉スタンドを平成28年3月に設置しました。このことにより、安全で利用しやすいワンコイン対応設備となりましたが、つり銭を受け取るためにフロントでの精算が必要となっております。今回の改正により、分湯利用者はフロントに立ち寄ることなく屋外の温泉スタンドの操作だけで購入できるようになります。このために100リットルの分湯料を60円から100円に見直そうとするものです。

2点目といたしましては、現在、障害者割引料金を身体障害者のみということで限定しておりますが、他の種類の障害者手帳、療育手帳であるとか精神障害者保健福祉手帳、これらを持っている利用者の方にも割引対象を拡大するため、「身体障害者」を「障害者」と変更しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

議 長(林 喜美雄君) 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第47号について質疑はありませんか。

3番鈴木初夫君。

3 番(鈴木初夫君) この分湯の営業日、それと営業時間を教えていただきたいと思います。

議 長(林 喜美雄君) 観光商工課長。

(観光商工課長 澤浦厚子君登壇)

観光商工課長(澤浦厚子君) お答えいたします。

営業日につきましては、毎月第3水曜日がお休みになっております。分湯の時間につきましては、午後4時までというふうに今のところとなっております。

以上です。

議 長(林 喜美雄君) 3番鈴木初夫君。

3 番(鈴木初夫君) その営業時間なんですけれども、午後4時という、勤めの方とかそういう方はほとんど分湯、もらえないということがありますので、今度スタンドになったわけですから、分湯の時間もできれば営業時間内とか、そういうところまで延ばしていただきたいと思ひまして、質問させていただきました。

議 長(林 喜美雄君) 観光商工課長。

(観光商工課長 澤浦厚子君登壇)

観光商工課長(澤浦厚子君) お答えいたします。

ただいまの分湯時間につきましては検討しておりまして、7月1日から時間内全体で分湯するということで、進めております。よろしくお願ひいたします。

議 長(林 喜美雄君) ほかにありませんか。

9番阿部賢一君。

9 番(阿部賢一君) 内容が充実するということなんですけれども、利用者数を教えてください。

議 長(林 喜美雄君) 観光商工課長。

(観光商工課長 澤浦厚子君登壇)

観光商工課長（澤浦厚子君） お答えいたします。

現在、手持ち資料を持っておりませんので、後ほどご連絡させていただきます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

7 番中島信義君。

7 番（中島信義君） 同じような質問になって申しわけないんですが、この分湯は1日平均でどのくらいか、あるいは1カ月でどのくらい分湯しているかというのが、もしデータとしてあればお願いいたします。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） お答えいたします。

ただいまのご質問に対しましても、今資料をお持ちしておりませんので、後ほどご報告いたします。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第47号の質疑を終結いたします。

これより議案第47号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第47号の討論を終結いたします。

議案第47号、みなかみ町営温泉センター「三峰の湯」条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号、みなかみ町営温泉センター「三峰の湯」条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

---

日程第11 議案第48号 平成28年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）について

議長（林 喜美雄君） 日程第11、議案第48号、平成28年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第48号についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,965万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ136億7,965万8,000円とするものであります。

歳出補正につきましては、2款総務費では、1項総務管理費3,425万2,000円の増額は、公用車整備事業で庁用バス1台の更新であります。

6款農林水産業費では、1項農業費5,530万円の増額は、小規模農業生産基盤保全整備事業4,797万9,000円、ふるさと農村活性化対策事業50万円、農道農業用水路維持管理事業408万7,000円及び地籍調査事業274万円であります。小規模農業生産基盤保全整備事業は、県単補助の採択事業が主なものであります。

7款商工費では、2項観光費250万円の増額は、観光情報広告宣伝事業100万円、歴史を活かしたまちづくり事業100万円及び相俣ダム周辺レクリエーション施設管理運営事業50万円であります。

9款消防費では、1項消防費760万円の増額は、消防団詰所整備事業340万円、消防水利整備事業150万円及び防災行政無線等維持管理事業270万円です。消防費は、いずれも国道291号線道路改良工事により移転対象となったものであります。

財源となる歳入補正につきましては、分担金及び負担金215万円の増額は、小規模農村整備事業分担金であります。

県支出金2,247万5,000円の増額は、小規模農村整備事業補助金です。

繰入金7,503万3,000円の増額は、財政調整基金繰入金4,453万3,000円、ふるさと農村活性化基金繰入金50万円及び特殊車等維持購入基金繰入金3,000万円であります。

以上が概要です。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 町長の提案理由の説明を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第48号平成28年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）については、後日の本会議において審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号、平成28年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）についての質疑以降については、後日の本会議において審議することに決定いたしました。

議長（林 喜美雄君） それでは、ここで暫時休憩いたします。15分間、10時5分再開ということをお願いいたします。

（ 9時50分 休憩）

（10時05分 再開）

議長（林 喜美雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。



## 日程第12 一般質問

通告順序1 4番 石坂 武 1. 町長と語る会（地区別懇談会）の再々開は  
2. 体育協会の現状は

議長（林 喜美雄君） 日程第12、一般質問を行います。

一般質問については5名の議員より通告がありました。

本日は1名の方の質問を許可いたします。

まず、4番石坂武君の質問を許可いたします。

4番石坂武君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 4番石坂、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回につきましても2問質問させていただきますが、初めに、町長と語る会（地区別懇談会）の再々開の考え方について再質問をさせていただきます。

町長就任1期目、町長と語る会いわゆる地区別懇談会を開催され、その後開催されていないところから、一昨年6月、同じ議会時に再開に向けての質問をさせていただきました。いろいろとやりとりがあった中ではありましたが、結果として、必要性を共通認識とし、平成26年度に再開をしていただきましたが、27年度については何の周知もなく開催されませんでした。しかしながら、26年度の開催実績の中で、水上地区オフトークサービスの終了に伴う代替対応という意見が3会場全てで出されております。当初、スマホ、携帯のみの対応しか考えていないという方向性からプラスして、サイレンによる周知対応をしていただくことになり、つい先日もサイレンの試験が行われました。このように実際に効果が出ているわけであります。

月夜野地区の方からは、都市計画道路の進捗状況等の確認が直接できたということで、その点からも一応の効果、成果があったとの発言も聞き及んでおります。また、移住・定住者の方からも話を聞かせていただきましたが、転入をしてまだ期間が間もない、浅いということと知り合いも少なく聞きたいこともなかなか聞けない状況であり、好んでみなかみ町に来たこともあり、町長と語る会等には多に興味があるし、ぜひ出席したいとの意見も現実にあります。町民と直接膝を交え語ることのできる貴重な場と考えます。

以上申し上げた点を含め、なぜ事前周知もせずに27年度は開催しなかったのかと、再々開に向けての町長の考え方について、まず伺います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 一番最後のご指摘でございます。1回ごとの語る会で巡回したときに、1回ごとに完結したというふうに承知しておりますので、毎年やるとか再々開だというふうには認識しておりませんでしたので、そのところには、まず認識のずれがあるということ

を最初に申し述べさせていただき、今のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず、地区別懇談会でございますけれども、ご指摘のように、平成22年2月からおおむね1年をかけまして、町内18カ所で開催いたしました。地域の方々から多岐にわたるご意見を伺いました。そのときのテーマは、今のいわゆるまち・ひと・しごと創生法に先立っておりますが、町の少子化の状況、高齢化、これをテーマとしてご説明し、参加者総数として250名の方にご参加いただきました。

私も地域ごとの歴史文化あるいは地勢であるとか、産業であるとか、大変幅広く知ることができ、その後の町政の執行上、大変参考となったところでございます。

また、今ご指摘がありましたように、その次には平成26年6月議会において、石坂議員から今と同じようなご指摘をいただいたので、改めて防災というテーマによりまして、地区内の、このときは学区別ということで9カ所、ここで開催させていただいたところがあります。9回の総参加者としては、150名の方にご参加いただきました。

そのときは東日本大震災に対しまして、みなかみ町として延べ36名という県内の町では最大の職員を女川の震災復旧に向けて派遣し、その職員が現地において刻々と変わります行政に求められる事業内容等を理解したというようなご説明をさせていただき、そしてまた、そのときの経験を生かして職員を配置いたしまして、町内59カ所の行政区、逆にいいますと、それぞれの避難所に対してその周辺の地域の過去の災害であるとか、あるいは地形的な災害のおそれというものを幅広く議論させていただき、住民の方々の経験をまとめたハザードマップが全ての行政区について作成されたといったようなことなどを説明させていただきました。そして、さらにみなかみ町全般としての災害の傾向あるいはそれに対処する方法について意見交換させていただいたところであります。

テーマの設定というものは話のきっかけとするということを主目的としておりますが、この防災についてというテーマについては、参加された皆様の関心が非常に高く、地域ごとの災害の対応や町へ対する防災機能の向上について多くのご意見をいただいたところであります。その中の一つとして、今、石坂議員のご指摘の点もございまして。

さて、ハザードマップの件につきましては、今、個別に59のハザードマップを地区ごとにあわせてつくっているというのは、少なくとも県内の市町村ではみなかみ町だけです。詳細につくっております。ただし、これができたのが3年前ですから、改めてこれのバージョンアップが必要かなと思っております。バージョンアップの主目的は、新たな要素をつけ加えるということよりも、住民の方に改めて意識をしていただくという機会にするのが適切かなと、これはハザードマップの話です。

さて、当然のことながらテーマに限らず多くのご意見もいただいたところであります。幅広く観光振興に関するご提言あるいは、それ以外にも獣害が深刻になっているということについては、ほぼ全ての地域から指摘されたところでございまして、道路の補修等の公共事業の必要性、あるいはもっと幅広く国の補助制度全般についてのご意見等の話もございました。先ほど申し上げましたけれども、改めて地域の特性、課題を把握させていただくことができ、貴重な機会というふうに理解しております。

さて、私も日ごろ各種団体や地域ごとの行事に積極的に参加しております、町の行政

執行を分担されている方、言い方を変えますと、わかりやすくいいますと民生委員であるとか、あるいはその他の町の行政にかかわっていただいている方、あるいは文化団体を含めて各種団体でご活躍されている方々から、それぞれの折に数々のご意見をいただいております。そしてもう一つ大事なのは、みなかみ町の議員各位におかれましては、地域に密着して、あるいはそれだけでなく幅広く町内全般に目配りをしながら、課題やその解決に向けてのご意見を持っていらっしゃいます。これらの政策的ご提言、これについては行政執行部ともいつも連絡させていただいておりますので、日ごろからご提言をいただく中で地域の問題、地域に対する施策、これらについては展開できているというふうに理解しております。したがって、改めて地区別懇談会、町長と語る会ということについては考えておりませんでした。

ただいま改めて、石坂議員から開催したほうが良いというアドバイスをいただきました。これについては否定するものではありませんので、開催を計画していきたいというふうに思っております。

今の話は、やはり何かの折にはどうぞ町政に対する意見をいつでもおっしゃってくださいと、こういうふうに言っておりますけれども、やはり機会を設けて、きょうはぜひご意見をお願いしますということだと、やはり意見を言いやすいと、これは事実だと思います。そのような機会の必要性、今のご指摘を受けて改めて意識したいと思っております。

そして、今までの意見交換にご参加いただいた方々、先ほどちょっと申し上げましたけれども、いろいろな意味で町政にご参画いただいている方が多かったというのも事実です。そして今、幅広い住民の方、特にご指摘あったのは移住されてきたばかりであるとか、あるいは子育てをしているけれどもどうだと、こんな話も当然あると思います。それらの、言ってみれば町政に直接関与する機会が少なかった方々、これも多々いらっしゃると思います。それらの方々に積極的に参加していただくためにはどういう企画にすればいいのか、時間はどうすればいいのか、時期はいつ、どうすればいいのか、どういう形でお集まりいただくかなど具体的な話について、検討というと叱られますけれども、やる方向で今挙げたような課題について整理をしたいと思っております。

今ご指摘いただいたように、重要性ということについてはよくわかっておりますので、改めて再開ではなくて、改めて目的を持ってやらせていただきたいと思いますと思っております。

当面、以上の答弁です。

議長（林 喜美雄君） 石坂武君。

（4番 石坂 武君登壇）

4 番（石坂 武君） 今、町長の冒頭の答弁で毎回開催する必要はないという部分を除いて、ある程度の回答をいただいたと解釈をしております。したがって、この後、町長の回答の中の部分も細部に触れていくという関係から、同趣旨の質問もこれからするかもしれませんが、あらかじめ了解いただきたいと思っております。

ここでちょっと町長も触れておりましたけれども、1回目の開催回数と出席者数、それと2回目の開催回数と出席者数を教えてください。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 1回目は18カ所で、合計が255名、そして、2回目の平成26年11月25日から始めた9回の合計では150名の方にご参加いただいたということでございます。

今の数の数え方については、例えば石坂議員に2カ所で参加いただいたというのは、多分2と数えていると思います。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 今、回答があったとおり初回の開催会場については18会場、また2回目が9会場ということで、必ずしも会場が多ければよいとは私自身思っておりませんけれども、26年度実績を見ても、1会場当たり平均で17名の方が出席しております。ゼロではありません。その辺についてはどんな見解がありますでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 平均で大体17、20までいっていないと思います。ちょうど意見交換が十分できる方にお集まりいただいたというふうに考えております。その参加された方からは、なるべく発言されない方がいないような格好でお聞きしたというつもりではあります。適切な人数ではないかというのが感覚です。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 前回の開催時期なんですけれども、たしか11月25日から2月の中旬にかけて開催ということで、26年から27年シーズンについては非常に雪が多く、地域住民の方に会場周辺の除雪のお世話になったりということで、参加するにも二の足を踏むような状況であったと思います。その辺について、前向きに開催するとして、時期の検討はいかがでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 先ほど、最初の答弁の最後に申し上げましたように、どういう時期、どういう時間にやるのが適切かと、改めていろいろな意見を聞きながら決めていきたいと思えます。決めていくということは開催するつもりで、どういう時期にどういう形でやるのが最もいいかと、今ご指摘の雪の問題あるいはその他の問題も含めて考えさせていただきたいと思えます。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 一昨年のこの場での質問に対して町長の回答では、直接伺う機会を設けるようにもっていきたいという発言部分は、前回果たされたと思っております。しかし、先ほどもちょっと触れましたけれども、特に女性であるとか小さなお子様をお持ちの保護者の方であるとか、そういう方と直接かかわるという機会が、申しわけないが町長自身、個人としては少ないということなので、その辺を意識しながらどういう形で直接お話しする機会を設けるのがいいか、これは少し考えさせていただきたいと思っておりますと発言をしております。

この部分は必要性を認めている発言でありますけれども、前回は果たされていない部分ということで、私は自身は解釈しております。大いにこの部分でも検討いただきたいと思っておりますけれども、この部分についてどうでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 全くご指摘のとおりですし、この答弁を考えるに当たっても、その辺を意識して申し上げたところです。

もう率直に申し上げさせていただいて、地区別懇談会、ここにいらっしゃる議員の方が積極的に調整していただいています。したがって、今までそういう形でやってきましたけれども、改めて時間であるとか、そして今ご指摘のあった女性であるとか子育て中の方々、時間をずらしたほうがいいのか、日にちを土日したほうがいいのかとか、いろいろなことをそれぞれご意見をいただきながら、これから考えていきたいと思っております。今ご指摘の必要性というのは十分に考えております。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 前日も申し上げましたし、先ほども触れたんですけれども、町長と語る会、地区別懇談会、名称はどうでもいいんですけれども、これはアンケートにはない膝を交えた心の通った意見交換ができるんだと、そういうふうを考えておりますし、その部分からも必要と考えます。

先ほど町長、毎回というようなことは考えていなかったよと、そういう話でしたけれども、実は継続して開催することにより、最初は少なかった参加者も、だんだん数居も低くなって多くなってくるのではないかなと。ですから継続する必要性はあるなど、私は自身は思っています。

また、生意気なようですけれども、町長と余り触れる機会のない人については、町長の別の部分も理解されるでしょうし、町長との距離もぐんと近くなると、そういうふうに思います。

一昨年、先ほど来継続の問題が出ていますけれども、町長の発言の中で、一昨年の継続して開催することの必要性について私が質問したところ、町長より、一巡したからよいとは全く思っていないという回答を受けています。継続開催に向けて前向きな回答と今までは受け取っておりました。また、当時の総務課長も、ふだん町の行政に直接かかわらない方の住民参加の面からも必要との回答をいただいております。その辺のところはどうでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今ご指摘の石坂議員の認識と先ほどの答弁の趣旨、あるいは今私が追加してお答えしていること、全くずれていないと思っております。幅広く町の方々のご意見を聞くということは必要だと思っております。

これについて、あえて申し上げさせていただくと、先ほどちょっと触れましたように、地域の意見というのは議員がくみ上げてくるんだぞ、首長はうろうろするなということと言われたという市町村の話も実は聞いております。したがって、石坂議員がいつもご

指摘いただくように、現場に出てぜひ膝を交えてお話すべきだとアドバイスいただくのは大変ありがたいことだと思っておりますし、それを受けて、先ほどこの間達成されていない対象者であるとか話題であるとか、それを含めて検討していきたいと思っております。

テーマについて、何も今固定する必要はありませんけれども、「みなかみの自然と暮らし」といういい本もできましたし、地域のことについて、地域の環境を生かしながら町の形づくりの全般をユネスコエコパークの認証根拠に基づいて、今までも環境を大事にできましたし、生態系を大事にしていくという今後の発展方向が大切だといったようなことが話のきっかけとして、非常に幅広い話題ですから、いろいろなポイントにご意見がいただけるのではないかとこのようにちょっと考えているところです。

このテーマだとか開催方法、先ほど申し上げましたように十分考えてから開始したいと思っております。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

- 4 番（石坂 武君） 先ほど来質問しておりまして重複するかもしれないんですけども、現実問題として、直接私がこういう質問をするからかもしれないけれども、27年度において、「石坂さん、ことしは町長さんとお話をさせていただく機会はなかったんですね」という声を町民から何名か聞いております。その点について捉え方はどうでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） ちょうど先ほど申し上げたこと両方と重複してくるんだと思います。この地区別懇談会のときに、割と町政に興味があって、いろいろな機会にお会いできる方がお集まりいただいてご意見をいただくことが多かったということを率直に申し述べさせていただきました。それともう一つ、それ以外の方々という話について、石坂議員が地域の人から、町長と語る会の話だけではなくて、いろいろな話を聞いていらっしゃいますように、議員の方はいろいろな話を当然のことながらご存じですし、みなかみ町の議員の皆さんとは率直にいつも意見交換させていただいていますので、ある意味状況はつかめているというふうに思っていた部分があると、率直にお答えさせていただきました。

今ご指摘の実際に一緒に話したいと、このお気持ちは大変ありがたく思っておりますので、ぜひそういう方向でやっていきたいと思っております。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

- 4 番（石坂 武君） 先ほど27年度開催しなかったという部分で触れさせていただきましたけれども、こういった場合について、できれば広報だとか回覧板だとかあるわけですから、そういった事前周知といいますか、そういうものも必要かなと思いますけれども、どうでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） ちょっとうろ覚えなんですけれども、最初に地区別懇談会をやったときに町の広報にも開催予定、決まっているところは書かせていただいたと思っています。今回、始めるに当たりましては、そういう形のことは当然考えていくというふうに思っております。

す。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 今ちょっと私の質問と違うのかなと思ったのは、そうではなくて開催できなかったときの、その部分に何も触れないで、ただ日にちが経過して、結果として27年度は開催しなかったと、そういった部分についてはどうでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） もうそれは最初の答弁でお答えしたつもりです。継続して毎年やるんだと、毎年全ての町民の方にお会いするんだと、あるいは行政区約60ありますので、3年として毎年20やるんだという全体計画というのは考えておりませんでしたし、先ほど申し上げましたように26年5月に石坂議員のご指摘を受けて、幅広く開催したいということで開催したというのが2回目です。

したがって、昨年なぜ開催しなかったんだということではなくて、26年度にはご指摘をいただいて開催したということでございますし、また、28年度のこの時点でご指摘いただいていますので、28年度中には、先ほどから何点か申し上げているような点を解決しながらやっていきたいというふうに思っているところでございます。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） ご回答がある場合には、この場ではなくて町長と直接語る場面は幾らでもあるわけなので、その辺はまた対応していければなと思っています。

それで、以上やりとりを通じ、継続を含め再々開に向けて前向きな回答、発言をいただいたということで私としては捉えさせていただいて、1問目の質問を閉めさせていただきたいと思います。

次に、体育協会の現状はどうなのかについて質問させていただきます。

これから多岐にわたる質問になりますし、時間等の関係もありますので、なるべく簡潔な回答をお願いできればと思います。あらかじめよろしくお願いします。

体育協会、とりわけ水上支部と新治支部の活動状況については、2月に私は別の場で質問させていただいております。ご承知のことと思いますけれども、そのときに両支部の活動において何かしっくりいかない部分があるのではということ、町民体育祭に向けて支障があるのではという質問に対し、その時点では何ら問題はない、町民体育祭に向けても何ら支障はない旨、説明回答を受けました。しかしながら、新年度、28年度の区長会時に水上地区なのでしょうか、各行政区に体育委員の選出を依頼されたと伺っております。月夜野地区、新治地区には既に体育委員が委嘱されている状況なのかを含めて教えていただきたいのと、あわせて委嘱人数についても教えてください。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） ご質問いただきましたみなかみ町の体育協会の現状についてでございますが、平成28年度より体育協会会則の一部改正を行いまして、月夜野支部、水上支部、新治支

部が町体育協会から脱会することとなり、新たな組織体制となりました。

体育協会につきましては、平成18年4月1日、旧3カ町村の各体育協会を統合しまして設立されたわけでございます。ここでは生涯スポーツの観点に立って、健康増進及び体力維持向上、これらが図れるようみなかみ町全体の活動を推進して、競技スポーツとともにスポーツ振興、そして明るいまちづくりを目指して活動していただいているところでございます。

さらには、平成23年に制定されましたみなかみ町スポーツ健康まちづくり宣言、それから平成24年度に策定されましたみなかみ町スポーツ推進計画、これによりましてスポーツを通じて住民の心身の健康増進、それから地域の活性化を図る、このために体育協会と町が一緒になって競技スポーツ、軽スポーツ、地域でのスポーツ等が町内の社会体育全体を盛り上げる取り組みを実施してまいってきたところでございます。

これまでの体育協会は競技スポーツ団体、それからスポーツ少年団、3支部、スポーツ推進委員で組織されておりました。その中で、地域スポーツの振興につきましては3支部が中心となって、その活動を担っていただいていたところでございます。

体育協会の活動の多くが地域スポーツ振興に費やされまして、それぞれの支部の負担も大変大きいこともあったことから、昨年、水上支部から後継者がなかなか見つけられないというような状況の中で、支部を水上地区で継続していくことは困難であり、解散させていただきたい旨の申し出がございました。さらに、協会の活動として競技スポーツに関する時間がとれない、こういった課題もございました。そこで、そのために今後の方向性につきまして体育協会の本部役員会で協議、検討を重ねていただきまして、最終的に水上支部の解散が決定されました。また、月夜野支部、新治支部につきましても、町体育協会でも検討、協議していただいた結果、両支部についてもあわせて支部は解散することとなり、総会において承認をされました。

このことによりまして、体育協会としては競技スポーツを主に競技力の向上及び選手の育成を中心に、大会、教室等を開催して活動していくことになるかと思っております。

それから支部活動につきましては、昨年度までは3支部が町民体育祭、スポーツ教室などの体育協会主催行事の核となって活動してまいりましたが、月夜野、新治地区につきましては、現状の支部を母体とした地域スポーツ活動団体として引き続き活動していただけるよう支援をさせていただきたいと考えております。

また、水上地区は支部にかわりまして各行政区より体育委員を選出していただいておりますので、地区体育委員とスポーツ推進委員さん、それから教育委員会で協力して地域スポーツの推進を行いたいというふうに考えております。

今後、教育委員会としても軽スポーツ教室でありますスポーツ吹き矢、こういったレクリエーションスポーツの開催だとか、一ノ倉沢の歩け歩け大会、こういったウォーキングイベントなどをそれぞれ月夜野、水上、新治地区で開催してもらおうなど、各種スポーツ体験の機会を設けるとともに、スポーツ推進委員の方々と連携をいたしまして地域の特性に応じたスポーツ振興を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。



議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 細かな回答でありがとうございますと言った方がいいか、私の質問に対しての部分のみ要点として回答していただければありがたいと思います。というのは、今言われた部分について、この後詳細に私触れていく予定でありますので、その辺を承知していただきたいと思います。

ということは、正式脱会の時期をもう一度教えていただきたいのと、そういった部分が数年前から支部の動きということはごくしゃくした部分があったと、そういうことでよろしいのでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 教育課長。

（教育課長 杉木隆司君登壇）

教育課長（杉木隆司君） お答えします。

支部の脱会の最終的な承認につきましては、4月の体育協会の総会において規約等を変更いたしまして決定いたしました。

もう1点の、この6年前から活動云々という話なんですけれども、それについては直接、その時点では認識をしておりませんでした。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 五、六年前からそういう動きがあったということは、私が2月に質問したときには、何らそういった問題はないと回答しているわけですよ。ということは、その時点でその回答、説明をしたというふうに私はとらざるを得ないんですけれども、その辺はどうでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） うそでごまかそうと思ったわけではございませんでして、私が本当に知恵、認識不足で情報を収集する力がなかったものですから、そこら辺の確認をあえてとっていずに、このままうまく教育委員会と体育協会とで連携をさせていただくと、当然町民の体育祭等も含めていろいろご協力、ご支援いただきながら、またスポーツ推進を進めていけるだろうというぐらいの認識でございましたので、大変失礼をいたしました。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） そうしますと、2月の時点で私が質問している状況は、もう把握されているわけなんですけれども、4月に当然区長会のほうにも説明していますよということであるならば、今は6月です。その間に全員協議会とかあったわけですから、そういった動きについては、同時期なりには説明があってしかりだと思いますけれども。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） 当然説明すべきであったと思います。大変申しわけございませんでした。反省をいたします。

議長（林喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） とすると、再確認ですけれども、支部組織は完全に消滅をしたと、そういうことによろしいのかということと、今後の町民体育祭に向けて何ら支障なく運営ができていくのかどうか、その辺どうでしょうか。

議長（林喜美雄君） 教育課長。

（教育課長 杉木隆司君登壇）

教育課長（杉木隆司君） お答えいたします。

支部主組織、月夜野、水上、新治の支部につきましては、現在、体協から完全になくなって、その組織がないという形です。

2つ目のご質問の町民体育祭の開催に向けてですけれども、4月の区長会、各支部を回った中だと、全体の区長会でもそうですが、今年度、町民体育祭を開催するという方向で区長さんのほうにはお願いをしてまいりました。その中で、各選手選考ですとか体育祭の運営を担っていただいた体育協会という形ではなく、町主導の、とりあえず運営につきましては教育委員会のほうでやっていくということが1点です。

それと、各支部を継続している、例えば月夜野地区ですとか新治地区も体育委員等を選出している中でそういった方をお願いしていくという形と、水上地区につきましては、今までお世話していただいた人を中心に、今後体育委員さんとスポーツ推進委員さんを含めた中で方向性を見つけながら検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（林喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） そうすると、過去に体育指導委員と呼ばれていた組織について、今はスポーツ推進委員ということで名称が変わったということでしょうか。その確認と、その推進委員の仕事の内容と、今回委嘱といいますか依頼をしたというんでしょうか、体育委員の仕事の内容と両者のすみ分けはどうか、また、当然町民体育祭開催に向けて関連があると思いますけれども、その辺はどうかということとスポーツ推進委員の人数もあわせて教えてください。

議長（林喜美雄君） 教育課長。

（教育課長 杉木隆司君登壇）

教育課長（杉木隆司君） お答えいたします。

スポーツ推進委員につきましては、スポーツ推進法という法律が変わった時点で体育指導委員という形がスポーツ推進委員という名に変わっています。

現在、町のスポーツ推進委員に委嘱している人数ですけれども、月夜野地区10人、水上地区7人、新治地区7人、計24名の方を委嘱しております。任期につきましては2年間という形でお世話になっております。

スポーツ推進委員さんの職務といたしましては、みなかみ町教育委員会等の行う体育事業に協力をお願いするということと、社会体育団体、職場等が行う体育活動に協力していただき、もしくは推進または相互の連絡を図っていただくというような役割をお願いしております。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 次に、総合型地域スポーツクラブが全国的に組織され、展開をされていると思います。当然みなかみ町においても組織をされていると思いますが、先ほど教育長、若干この辺触れたのかなと思いますけれども、どういった組織で、どういう活動をするものなのか教えていただくとともに、あわせて体育協会とのかかわりについてはどうか、教えてください。

議長（林 喜美雄君） 教育課長。

（教育課長 杉木隆司君登壇）

教育課長（杉木隆司君） お答えいたします。

総合型地域スポーツクラブにつきましては、みなかみ町スポーツ推進計画という中でもその育成、支援を行っていくというようなことで計画されております。具体的に現在、みなかみ町内にそういった地域型スポーツクラブにつきましては1団体ございます。特定営利活動法人みなかみスポーツクラブという名称で平成21年4月に設立され、26年12月にNPO法人に登録しているという団体でございます。具体的な活動といたしまして、フリークライミング教室ですとかインラインスケート・スキー教室、カヌー教室、ホテル教室等を実施していただいております。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 関連して、全国的及び群馬県下の組織状況がわかれば教えていただきたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 教育課長。

（教育課長 杉木隆司君登壇）

教育課長（杉木隆司君） 一覧表があるんですけども、ちょっと数の確認を今していないものから、群馬県内では少ないです。そのうちみなかみが1団体あるということです。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 表だとか数字の部分については後ほどいただくということで確認をさせていただきます。

またあと、過去にあかぎ国体の終了後なんですけれども、体育指導委員とはまた違った形で県の主導によるスポーツ推進制度というものがあったと思います。この部分については余り機能することなく消滅をしてしまったということが現実あったと思うんですけど

も、先ほど申し上げました総合型地域スポーツクラブというものも現状余り把握、理解されていないのではないかなというふうに思うわけですが、絵の餅になる危険性はないでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 教育課長。

（教育課長 杉木隆司君登壇）

教育課長（杉木隆司君） お答えいたします。

ご質問のとおり、スポーツ推進計画をつくったときのアンケート等の結果にも内容というか、その団体の周知度というんですか、低いということもあるんですけども、基本的に今後そういった地域スポーツ型の連携クラブ等といろいろな面で連携して、生涯スポーツの推進等を行っていかねばならないと考えておりますので、決して埋もれていくとか、そういったことはないような形で連携をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） そういうことのないように、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、体育協会に所属する各種団体が各施設を利用する場合の使用料について、条例によりますと各施設使用料の区分として、午前、午後、夜間、町外、町内という区分になっていると思います。

そこで伺いますけれども、施設により特に午前、午後の部分で町外のみ使用料が示されており、町内の記載がない表が多分にあります。町内の方、団体が使用する場合の使用料についてはどういう扱いになっていますでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 教育課長。

（教育課長 杉木隆司君登壇）

教育課長（杉木隆司君） お答えいたします。

午前、午後、夜間という形で料金区分があるわけですが、その中で町内の区分がない施設と、ある区分がありますが、実際的には体育館とかアリーナ等を使った場合の電気料ですとか、そういったものは実費がかかる施設につきましては、その分を負担していただくというような形です。ですから屋外施設については、実際は、昼間につきましては町内というような料金設定はしていないということです。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） そうすると、町外者並みに料金が発生するということでしょうか、それとも無料で使わせるということでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 教育課長。

（教育課長 杉木隆司君登壇）

教育課長（杉木隆司君） 料金記載がないものにつきましては、町内の方が使用する場合は無料という形でございます。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

- 4番（石坂 武君） 次に、条例の施行規則の申請書や許可書関係の決裁区分において、町長、助役、教育長、それと教育長、課長等、課長補佐等という書式になっていると思いますけれども、現在もこの書式で対応しているのか。だとすると現状にマッチしないというようなことで、早急なる対応が必要ではないかなと思いますけれども、どうでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 教育課長。

（教育課長 杉木隆司君登壇）

教育課長（杉木隆司君） 決裁区分につきましては、組織等が変わったときに変更等しているはずですが、もし落ちてきているということであれば、ちょっと確認をさせていただきたいと思いません。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

- 4番（石坂 武君） 私が持っているのが古いのかもしれないですけども、インターネットから拾った部分ではそういうふうになっていますので、再確認をお願いしたいと思います。それと、体育施設においては大勢の利用者が一緒に使用する、一堂に会して使用するというのが通常だと思います。

そこで何うんですけれども、耐震強度に問題がある施設が存在すると思います。使用料も取っていたりということや安心・安全面からも早急な対応がこの部分も必要と思われるますけれども、その点はどういうお考えでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 教育課長。

（教育課長 杉木隆司君登壇）

教育課長（杉木隆司君） 耐震区分につきましては、合併時より引き継いでいるような施設も多数あります。その辺で満たしているという施設がどれほどあるかというのは、ちょっと今資料ありませんので確認できませんが、満たしていない施設のほうが多いのかなという認識でおります。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

- 4番（石坂 武君） 今のですと半分の回答なので、今後の対応としてどう考えているかという部分がまだ回答もらっていません。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 石坂議員よくご存じのとおり、みなかみ町の小・中学校の施設については、県下に先駆けて平成24年4月に全ての施設について耐震改修が終わりました。学校教育施設に優先して耐震改修をやっていく、そしてそれにつきましては、その時点で特別の国からの交付金が通常よりも多かったということをもって促進できたわけです。町内の体育に、あるいは観光を含めた体育なり屋内競技に使える施設というのは多々ありますけれど

も、それぞれについて設置したときの経緯であるとか、地域が相当多岐にわたっています。今の段階でそれをどういう順序づけて、総額どれだけかかるかということが、多分今の中で判断できないと思いますので、まさにこれについても、これから順次、優先づけをやるなり、施設の統廃合について考える必要があるかどうか、それも含めてきちっとした計画をつくらないと対応できていけないと思います。

ただいまのご指摘を受けて、教育委員会のみならず、いわゆる関係各課でまず整理をして、それについての投資額等その段階で出れば、その整備計画を議会ともご相談申し上げたいということにさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） ありがとうございます。

そういう回答でいいんだろうなと私はそういうふうに思っていました。ですから、今後の検討を前向きにということが回答していただける部分かなと思っていましたので、よろしくをお願いします。

そうすると、あわせて耐震が必要な施設の把握という部分は、この部分では当然できていないですね、資料とか持ってきていないですね。だとすれば、これもちょっと宿題というような形の中で調べておいてもらえればありがたいと思います。

続けていいですか。それと、ちょっと聞く順序が違うんですけども、体育協会に加盟している団体、競技スポーツとかのくくりがあると思うんですけども、数がわかれば教えてください。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） 体協の加盟の競技団体数でございますが、20団体でございます。これは野球協会と山岳会の2団体は現在休止中ということでございます。それから、スポーツ少年団の団体数ですが、これが18団体ございます。登録されている人数につきましては、約1,000人が登録されていると。それから、体協の加盟されている人数なんですけれども、昨年度までですと1,430人、今年度についてはまだ名簿等の確認、作成中で、今後また確認ができるかと思えます。

そこまでよろしいでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 石坂君、時間ですのでまとめてください。

教育長（増田郁夫君） すみません、先ほどのスポーツ少年団の登録者数ですが、1,000人と申し上げましたが、少子化で、これは間違いでございました。479人、半分以下でした。すみません、ご訂正ください。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 多岐に及ぶ質問ということで強い口調になってしまった部分もあろうかと思うんですけども、これについては、よりよい環境の実現に向けてということの含みがありますので、その辺は了解をしていただくことと、今の質問の中で宿題になりました部分

については早急なる回答をいただけるようお願いをして、私の質問を終わりにさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） これにて4番石坂武君の質問を終わります。

---

議長（林 喜美雄君） ここで、先ほど質問の阿部、中島議員への回答ができるそうなので、観光商工課長、お願いします。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） 先ほどの質疑にございました利用者及び分湯量についての数字がわかりましたので、ご報告いたします。

27年度の実績が、年間で4万3,326名でございました。月平均にいたしますと3,610人、1日平均で139人という数字になります。そのうち障害者についてでございますが、年間で1,370名、月平均にいたしますと114名の利用がございました。1日に換算いたしますと約4名ということになります。

続きまして、分湯量についてでございますけれども、昨年度の実績で年間978トンということですので。月平均にいたしますと81.5トン、1日平均になりますと3トンという形になると思います。

以上です。

---

散 会

議長（林 喜美雄君） 以上で本日の議事日程第1号に付された案件は全て終了いたしました。

明日6月8日は午前9時より一般質問を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

（10時57分 散会）